

令和元年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(西地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課



**令和元年度 第5回  
まちづくり懇談会《西地区》実施結果報告書**

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《西地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 令和元年10月3日（木）午後6時30分～午後8時00分
- 2 開催場所 西地域コミュニティセンター
- 3 参加者数 70人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，  
中央市民活動センター所長，都市基盤保全センター所長，広報広聴課長

5 懇談内容

- (1) 地域代表あいさつ 西地区まちづくり推進委員会 会長
- (2) 市長あいさつ
- (3) 地域代表意見

No.	テ ー マ	所 管 課
1	旧一条中学校の管理運営及び将来像について	危機管理課 地域政策室 学校管理課 スポーツ振興課 国体推進課
2	空き家・空き地対策について	生活安心課 建築指導課
3	L R T 西側延伸について	地域政策室 交通政策課 商工振興課 L R T 企画課

(4) 自由討議

No.	要 望	所 管 課
1	現存する宇都宮を代表する山車・屋台について	文化課
2	若い世代のまちなか居住の補助について	地域政策室 住宅課
3	サイクルロードの整備について	生活安心課 道路建設課
4	病児保育について	保育課

(5) 市長謝辞



## ■地域代表意見 1 (要旨)

テーマ	旧一条中学校の管理運営及び将来像について
-----	----------------------

一条中学校が旧宇都宮工業高等学校跡地に移転して、約4年の歳月が経過したが、その間、旧校舎の取り壊しによる粉塵被害、また校庭の身の丈に迫る雑草の繁茂による種子の飛散被害等の話を聞いている。

旧一条中学校の東側に東武電車が走る土手があり、西側は県内の重要な幹線道路である119号線が通っている。しかし、北側に一条一丁目・松が峰二丁目と閑静な住宅地であると同時に集合住宅や高層マンションが幾つかある。また、南側も同様な状態にある。住民としては、この住みよい環境は宇都宮でも有数の誇るべき住宅地であると思っている。

しかし、前述のとおり旧校庭からの種子や砂ぼこり等は住みよい環境に水をさす結果となっている。今後は、校庭の保安全管理の徹底を図っていただきたいと思う。

また、現在の跡地は、2022年に開催される国民体育大会の物品倉庫になるとの噂だが、大型の重機やトラックの搬入・搬出等も予想され、地域住民に対する安全配慮を十分にしていきたいと思う。

これらのことを勘案し、国体終了後の跡地利用については、「第77回いちご一会国体」の記念として、市内中心部におけるスポーツゾーンとして、冷暖房の完備された体育館や温水25メートルのプール、テニスコート等を市民の憩いやレクリエーションの場として建設して欲しい。地の利を考えれば、市民のみならず、市職員の昼休みの軽い運動及び勤務終了後の体力増強にも活用できるものと確信している。

また、旧一条中学校近隣の自治会にとっては、跡地に体育館等の施設が整備されれば、緊急時に対応力の高い避難所となると思うので、十分なる検討をお願いしたい。

回答	所管課：危機管理課，地域政策室，学校管理課，スポーツ振興課，国体推進課
----	-------------------------------------

【市長】

まず、一条中学校跡地の環境保全についてであるが、旧一条中学校の校舎の解体工事においては、粉塵等の発生抑制に細心の注意を払いながら作業を進めるとともに、地域の皆さまから、粉塵発生等の指摘があった場合は、直接、説明を行うなど、きめ細かな対応を行ってきた。

また、解体完了後については、跡地の状況を注視しながら、雑草の繁茂状況に応じて、定期的に除草作業を行うなど、適正な維持管理に取り組んでいるところであるが、御心配をおかけしてしまい、お詫び申し上げます。

今後についてであるが、旧校舎・校庭については、令和2年度以降を目途に土地利用を進める予定であり、旧体育館については、令和4年度の「いちご一会とちぎ国体」における備品や消耗品などの物品倉庫として活用する。

国体実施にあたっては、備品等をすべて自前で用意するのではなく、活用できるものの一部を前開催地から譲り受け、国体が終わった後も次の開催地に引き継ぐなど、無駄の出ないようにしている。

その後、体育館を解体の上、土地利用を進める予定であることから、土地利用や解体工事の際には、重機等の大型車両の入出庫時の安全確保や粉塵・騒音の発生抑制など、万全な環境保全対策に努め、良好な生活環境の確保を図っていく。

次に、今後の一条中学校跡地の利活用についてであるが、本市中心部に近接する貴重な一団の用地であることなど、地域の特性を踏まえながら、平成29年4月に「一条中学校跡地の土地利用方針」を取りまとめたところであり、公共としての利活用の検討のほか、地域住民の皆様の利便性向上に資する、日常生活に必要なサービスを提供する機能などの導入に向けた民間活力の活用を検討している。

現在は、様々な角度から導入する機能等について検討を重ねている中、跡地の活用に関心のある民間事業者からは、商業や居住、交流、子育てなど幅広い機能の可能性について意見をいただいております。今後は、憩いやレクリエーションの場、また、防災など様々な機能を含め、早期に市としての考え方を取りまとめ、地域の皆様の意見を伺いながら、導入すべき機能や民間事業者が参加する条件などを整理し、宇都宮市の中心部にふさわしい、魅力あるまちづくりに資する一条中学校跡地の利活用に取り組んでいく。

## ■地域代表意見 2 (要旨)

テーマ	空き家・空き地対策について
-----	---------------

空き家・空き地対策については、平成27年8月のまちづくり懇談会において、当地区で防災上や景観上問題であると思われる物件を提起した。

まちづくり懇談会后、担当課の方から当該物件の管理者に指導いただき、立木の伐採・剪定等が行われ、早急な対応をいただいたが、その後の管理は適切に行われず、再び放置され従来の姿に戻りつつある状況である。

また、地区内にある空き地の雑草の繁茂が目立つようになってきた。近隣の人たちも心配してるようである。

雑草は、ある時期になると枯れてしまい、たばこの投げ捨てなどがあると火災の発生などが心配される。

こういった空き家・空き地の問題については、この地区に限らず大なり小なり問題を抱えていると思うが、市はどのように対策しようとしているのか教えていただきたい。

回答	所管課：生活安心課、建築指導課
----	-----------------

【市長】

本市では、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、市民から相談が寄せられた事案について、現地調査を行い、周辺へ及ぼす影響などを踏まえ、「特定空家等」と認定し、所有者に対して指導を行っている。

そのような中、昨年度、本市に寄せられた相談のうち、所有者が判明した136件に対し指導等を行い、85件が解決されたところである。

西地区においては、12件の相談があり、そのうち8件が「特定空家等」として認定されている。その8件のうち、所有者の判明した5件に対して指導・勧告を行い、4件が解決されたところであるが、1件はまだ改善が図られていない状況である。

改善が図られていない1件は、今回のご意見にもあった清愛幼稚園東側の空き家であるが、この空き家については、一度は改善が図られたものの、再び樹木や雑草が繁茂し、道路上へのはみ出しなど周辺住民の生活環境に悪影響を与えている状態にある。市としては、4年前から当事者に連絡しているが、なかなか対応していただけない状況であった。

そのようなことから、本年度、本市において、指導や勧告の実施に加え、所有者宅への直接訪問などに取り組んだところ、所有者から樹木の剪定や雑草の刈取りに向けた相談を受けたことから、「宇都宮空き家会議」と連携を図り、草刈りに関する事業者の紹介を行ったところであり、このことにより、早急に対応していただけると思うが、完了するまでは、今後も市としてしっかり対応し、早期の改善に向け取り組んでいく。

また、清愛幼稚園北側の空き家3件については、これまで、法に基づく指導を実施してきたところであるが、現時点において、当該地の「土地」と「建物」登記簿上、相続登記が完了していない状況であることから、市としても当事者となかなか接触できない状況であるが、相続人が決定した際には、しっかり指導してまいりたい。

また、本市としての効果的な空き家対策についてであるが、空き家の管理責任は所有者にあることから、所有者自身による改善を促すため、市として、「老朽危険空き家除却費補助金」を設けることや、官民連携組織である「宇都宮空き家会議」において、所有者の相談内容に応じて、空き家の管理や売買などにかかる事業者を取り次ぐ「マッチング事業」などの施策を講じることにより、空き家の解消に努めているところである。

引き続き、安全安心で魅力ある地域社会の実現を図るため、管理が不全な空き家・空き地の所有者に対して、粘り強く、改善に向けた指導等に全力で取り組んでいく。



## ■地域代表意見 3 (要旨)

テーマ	LRT西側延伸について
-----	-------------

JR宇都宮駅の東口は2022年度にLRTの整備事業が完成する。宇都宮の玄関が素晴らしいまちなみになることは、市民にとって大変誇らしいものだと思う。

宇都宮市は昔から二荒山神社を中心に栄えてきた街だが、大型店舗の郊外への出店や都心部からの撤退により、中心市街地は来訪者の減少と空き店舗に悩まされてきた。しかし、オリオンスクエアが開設してから数年が経ち、飲食店の増加とともに空き店舗が減少し、夜のにぎわいが活性化しているが、昼間は依然として閑散としており、昼夜を通じた活性化には至っておらず、将来を見通した商店街のあり方として今のままでよいのかとても気がかりである。また、閉店したパルコ跡がどうなるか心配している。

こうした現状の中、都心部に居住する住民の増加や昼夜を通じた交流人口の増加を図っていくため、LRTのJR駅西側への早期の延伸について大変期待しているところである。

ついては、ぜひこの機会に佐藤市長よりその考えについてお聞かせいただくとともに、高齢化が進む当地区住民にとってLRTが使いやすいものとなるようにLRTの駅まで容易にアクセスできる地域内交通の整備についてどのようにしていくのか併せてお聞かせいただきたい。

回答	所管課： 地域政策室， 交通政策課， 商工振興課， LRT企画課
----	----------------------------------

【市長】

日頃より、街なか活性化の推進にご協力いただき、感謝申し上げます。

まず、昼夜を通じた中心市街地の活性化についてであるが、市では、「第2期中心市街地活性化基本計画」に基づき、官民一体となって街なかの賑わいや活力の創出に取り組んできた。今回いただいたご意見のとおり、オリオンスクエアやバンバひろばなどの拠点広場を活用したイベントの開催などに加え、地域や商店街の皆様において、ユニオン通りにおける028(ゼロにいほち)商店街や、東武馬車道通りにおける宮の盆踊り、ACぷらざにおけるおばけやしきやギャラリーの運営など、様々な取組にご尽力いただいた結果、空き店舗の減少や週末や夜間を中心とした通行量の増加などの成果があがってきており、大変感謝している。

ここまで回復するのに、多くの方々にご尽力いただいたが、昨年、国土交通大臣が本市を訪れ、宇都宮のまちなかを視察した際、全国でも中心市街地活性化の成功例だと言っていた。しかし、昔の賑わいを知っている我々からすれば、まだまだ力を入れていかねばならないと考えている。

このような中、現在、「第3期中心市街地活性化基本計画」の策定を進めているところであり、新たな計画においては、令和4年のJR宇都宮駅東側のLRT開業や駅東口の整備、

さらには、将来的なLRTの駅西側への導入など、これから中心市街地の姿が大きく変わっていくなかで、市民の皆様の期待の高まりに応えられるような取組を、スピード感をもって進めていきたいと考えている。

また、昼間の賑わいについてであるが、餃子などの観光資源をはじめ、日本遺産に認定された大谷石建造物や街なかの憩いの空間である釜川など、様々な地域資源の魅力を磨き上げ、街なかの個性を高めることにより、街なかに行けば、楽しさや心地よさを感じられ、多くの豊かな体験や新たなまちの魅力に出会える、誰もが歩いて楽しい街なかとなる、「居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり」を進めていくことで、平日の昼間においても働く人や住む人、様々な活動や交流をする人を増やし、恒常的に賑わいあふれる中心市街地の形成に向け、取り組んでいく。

なお、オリオンスクエアの利用者数は年々増えており、平成30年度は利用日数が365日の内272日で稼働率が約75%、そしてイベントの回数が260回である。来て頂いたお客さまは27万3900人で、オリオンスクエアは集客力を持っていると思う。

中心市街地商店街の皆様方のご尽力により、平日夜間のオリオン通りの通行量は、28年度に比べると平成30年度が16.5%増という状況である。休日は、24%増ということで併せて大きな増加となっているが、まだまだ力を入れていかなければならないと考えている。

また、宇都宮パルコについては、中心市街地の賑わいの創出に貢献を頂いていたが、残念ながら今年春をもって閉店となってしまった。パルコ跡地につきましては、多くの集客が見込めるような場所なので、再建に向け、所有者の方と市と一緒に頑張って頑張っている。私も東京に何度か行き、何とか引き受けて頂ける所を当たっており、宇都宮に来て、パルコ周辺を実際に見ていただいたりしているところである。なるべく早く、中心市街地の賑わいに繋がっていけるような跡地利用につながるよう、努力をしてまいりたい。

次に、JR宇都宮駅西側のLRT整備については、LRTだけを整備するのではなく、宇都宮市全体の公共交通を確立していきたいと考えている。LRT沿線だけでなく、調整区域のような外周部へも公共交通に乗り換えすれば移動が出来る、きめ細かな公共交通で守られた宇都宮を作って、車の運転出来ない方が自力でどこにでも移動が出来るまちを、全国で最初に作ろうというのが宇都宮の計画であり、全国でモデル都市と指定されているところである。

魚で例えると、JR線や東武線などが背骨、バス路線は小骨であり、背骨と小骨の間を、地域内交通というデマンドタクシーで補っていくというのが理想の公共交通体系である。

宇都宮の中心部は、東西を通る鉄道がないことから、背骨となる鉄道を整備しようと考え、本市の財政に見合ったLRTを採用することとした。現在の駅西側は、その背骨の役割をバス路線が担っているが、本来、長距離輸送、そして定時性・速達性に優れている背骨の役割をするのは鉄道である。

LR Tを整備し、LR Tと重複するバス路線の運行を別のバス空白地域に振り替えることなどにより、公共交通不便地域への新しいバス路線の設置、また、今あるバス路線本数が少ない地域で増便するなど、公共交通の利便性を高めていきたい。

LR Tの停留場は一度作れば減ることはないので、周辺にお店や集合住宅を作ることが出来、どんどんまちが開発されていく。西口においても進めてまいりたいと考えている。

J R宇都宮駅西側のLR T整備については、事業化に向けて交通円滑化対策や荷捌き対策などについて、道路管理者や交通管理者等の関係機関との協議をしながら進めているほか、地元商店街の方々、沿線自治会の方々との意見交換を行いながら、検討を進めているところである。J R宇都宮駅西側については、早く整備してほしいとのご意見をいただいているので、ご意見をしっかり受け止め進めてまいりたいと考えている。

また、LR Tに関する専門的な組織として、芳賀・宇都宮基幹公共交通検討委員会という組織があるが、そこに沿線商店街やまちづくり関係団体を加えた専門の部会を設け推進体制を強化し、LR Tと連携して取り組むまちづくりを進めてまいりたい。

また、地域内交通については、特に高齢者や運転免許が取得できない子供達にとっては大変利便性が高いものであり、宇都宮の外周部13地区で、既に地域内交通が構築されている。デマンドタクシー、ドアツードアで自分の家に来てもらい地域内の目的地まで運んでくれるもののほか、定時定路の運行の形態があるが、地元の皆様に話し合っただき導入している。現在、石井地区において、今年の12月から来年の3月くらいにかけ導入に向けた検討を進めているところである。

LR Tが開業する2022年から、LR Tも含め公共交通を利用する際ICカードで乗車できるように検討している。J RのSuicaを利用し、バス、J R線、東武線、LR Tなどすべてその1枚で乗り降りができるようにしていく。全国から来た皆様も使えるが、宇都宮版のカードも用意する予定であり、宇都宮独自のサービスとして、高齢者・障がい者の方、子どもの割引や、片道上限運賃制度という「片道500円以上かからない」というような制度を作り皆様にどんどん外出していただく、自分の意志で移動ができる、というまちを作って行きたいと考えている。

特に多くの方に外出をしていただくことにより、健康寿命を延ばし、医療・介護費用を抑制していきたいという思いがあり、次世代への負担減につながっていくと思う。令和3年からバスでICカードが使えるようになり、新しい交通システムを令和4年から実施する予定であることから、皆様方にも是非ご理解を頂きたい。

## ■自由討議（要旨）

### 発言 1 現存する宇都宮を代表する山車・屋台について

西地区には、宇都宮を代表するような山車や屋台が多く残されている。

代表的なものは、県の指定有形文化財になっている伝馬町屋台や、市の指定文化財になっている本郷睦会がもっている神功皇后山車、市の所有となっている火焰太鼓の山車などである。戦後も地元住民が熱心に守ってきたが、このような貴重な文化財を地元自治会が維持保存し、宮祭り等に巡行するのは大変な負担である。

西地区の世帯数が減少し、更に高齢化も進んでいることから、こういった文化財を守れずに朽ちさせてしまうのは本当に残念である。

については、こうした山車や屋台を市民や観光客に公開し、常時鑑賞していただけるような環境整備を、地域活性化や観光の視点から取り組んでいただきたい。例えば、火焰太鼓などは城址公園に飾ってあるが、大きさの関係で分解してあるので難しいと思うが、こういった素晴らしい文化財の認知度を高めるうえで、市全体で貴重な資源をささえていこうという機運を盛り上げていってほしい。

我が西地区だけでも3点素晴らしい文化財があるので、活用及び支援をお願いしたい。

### 回答 所管課：文化課

【市長】

宇都宮にたくさんある文化財は、どう保存していくか活用していくかは大きな課題である。

お話しいただいた通り、文化財を維持・管理していくのは難しいことだと思っている。火焰太鼓山車については、宇都宮城址公園内のまちあるき情報館で公開展示してきたところであるが、更に環境整備を進めていくためには、県や市の補助を活用し伝馬町の屋台のように保存しているところもあるかと思うが、適用できない地域もたくさんあると思うので、しっかり保存し管理できるようなことを考えていかなければならないので、現在「市民遺産制度」というものの創設を検討している。

この制度の中で、山車とか天棚、屋台以外の例えば獅子舞等についても、しっかりと保存・維持していけるよう取り組んでいく。

## 発言 2 若い世代のまちなか居住の補助について

西地区は昔から住宅地と商業地が混在している地区である。中心部は住みやすく、公共施設も充実しており、病院、飲食店すべて生活する上で不自由はない。若年層の皆様には是非とも宇都宮の中心部に住んでいただき、中心部の良さを実感していただきたいと思う。

こうした中、宇都宮市においては「マイホーム取得補助制度」や、「家賃補助制度」などの定住・移住促進策を打ち出し取り組んでいただき大変感謝している。よく知らない方もいると思うので、ぜひ制度のPRに取り組んでいただきたい。

そして、もう一点は、こうした取り組みをしていただいているにもかかわらず、今までの意見にもあったが、当地区内の高齢化や放置された空き家は増えており、このまま過疎化が進んで、地区が衰退してしまうのではないかと心配である。

新たな定住者を呼び込み活気ある地域を維持していくためには、既存の補助金制度に加えて、まちの魅力を高めるような交流スペースや景観の整備、そして歩いて暮らせる範囲の中で生活必需品や余暇が楽しめるようなまちづくりに向けて何らかの施策が必要ではないかと考えている。

先日、中心市街地活性化基本計画の見直し作業を進めているとのお話を伺ったところであるが、こうした機会にあわせてぜひ検討していただきたい。

## 回答 所管課： 地域政策室、住宅課

【市長】

宇都宮市の中心市街地は、高齢者の人口が増えている。中心市街地に居住している人の年齢構成は、0歳から39歳の年齢層が減少しているが、地域のコミュニティはあらゆる年代がそろっていないと形成できない。このようなことから、家賃補助制度を創設した。

この制度は、何度か見直しを行っているが、補助対象区域内の民間賃貸住宅に転居した世帯への家賃補助事業や、補助対象区域内にマイホームを取得した世代へのマイホーム補助事業等、まちなか居住の推進に重点的に取り組んでいる。

また、平成30年度からは更なる若年層の居住促進を図るために、家賃補助事業において、宇都宮市で結婚を希望する女性や市内企業へ就労するフレッシュマンを新たに補助対象に加えたところである。

これらの補助を活用いただいた世帯の約8割が「街なか居住の決め手となった」と回答いただいているほか、西地区においても、これまで14年間で112世帯、236名の方に制度をご利用いただくなど、居住人口の増加につながっている。

今回いただいたご意見のとおり、次代のうつのみやを担う若年層に都市の顔である中心部の良さを知っていただき、定住いただくことは、都市拠点の活性化や持続可能なまちづくりにつながるものであることから、大変重要なものと認識している。

御質問の定住・移住促進策の積極的なPRについては、現在、制度の活用促進に向けて、地元の不動産事業者はもとより、県内外の大学、高校などの就職関連窓口、さらには東京圏の移住・定住関連窓口など、約240か所の周知先に直接訪問し、制度の周知等に協力を依頼している。さらなるPRを実施し、制度を利用していただけるように、内容も含めて周知していく。

また、中心市街地活性化基本計画の策定に伴い、先日、西地区まちづくり推進委員会の松岡会長と意見交換をさせていただいたと所管課から伺っている。その際、空き地・空き家への懸念や、オリオン通りの人の流れの変化など、貴重なご意見を聞かせていただき、感謝申し上げます。

地域の活力の維持については、先ほどの「LRT西側延伸について」の回答の中で説明したように、現在、策定を進めている「第3期中心市街地活性化基本計画」において、様々な大谷石建造物などの魅力的な景観をはじめとする様々な地域資源の魅力を磨き上げ、街なかの個性を高めることで、新たなまちの魅力を体感でき、誰もが歩いて楽しい街なかづくりを進めていきたいと考えている。

こうした取組により、まちの活力の維持・向上に向けて、まちなかにおける居住人口の増加はもとより、様々な活動や交流をする人を増やし、恒常的に賑わいあふれる中心市街地の形成に努めてまいりたい。

引き続き、地域の皆様にご意見をいただきながら、取組を進めてまいりたいと考えているので、ご協力をお願いします。

### 発言 3 サイクルロードの整備について

市長は、クリテリウム時、ロードバイクに乗ってパフォーマンスされているが、プロモーションビデオ等を見た方などが自転車で森林公園まで行こうとすると、よほど慣れた方でないと大通り、大谷街道を通っていくのはなかなか大変だと思う。森林公園まで行けばサイクリストにとってはよい道になっている。

土浦とか前橋などのように、自転車が走りやすい道路整備がなされれば、県外からのサイクリストが来て楽しめると思う。

また、道路で自転車が走行する際の目印となる矢羽根の表示について、どう走ってよいかわからなかったのも、もっと周知してほしい。

道路を走っていると逆走してくる自転車の方もいて、注意すると逆に相手から怒られることもあるので、自転車走行の際のマナー周知を徹底し、輪都にふさわしいまちづくりをお願いしたい。

自転車の走行帯もありがたいが、今の道路事情だと、すごく端に寄ると段差が若干あって走りにくいような場所もあったり、狭い道に無理矢理自転車道を整備しているようで危険を感じる場所もあるので、ご配慮いただきたい。

田川のサイクリングロードは、ロードバイクの走行は禁止なのか。

### 回答 所管課：生活安心課、道路建設課

【市長】

今月、ジャパンカップロードレースが開催されるが、アジア最高位の大会と位置付けられている。そういう中、自転車のまちという名前にふさわしいような、自転車に関する様々な取組を行っているが、走るための環境づくりについてもまだまだ改善が必要と感じている。

サイクリストの方々が走りやすい環境ということ言えば、平成28年度に整備が完了した鬼怒川周回コースは、鬼怒川の柳田大橋と石井街道の鬼怒橋を通る8kmを整備したコースであり、自転車が安全に走れる環境になっている。

山田川の河川堤防において、競輪場通りから免ノ内の国道293号までの総延長約11kmの整備に取り組んでおり、国道293号までの残り約2kmの地点まで整備が完了している。その他、既に整備されている田川についてもサイクリングロードとして皆様に利用していただいている。

また、自転車が道路を走る際、法律上、車道を走ることになっている。皆様にお配りしたパンフレットにあったように、自転車専用通行帯は、広い道路に自転車が走れる区分帯を作って、この中には車が入ってはいけないというものである。

ところが、狭い道路はそういう空間を作れない。空間がなくても歩道を走るのでは

なく、自転車に乗っている方はこの矢羽根をつけた場所を車と一緒に譲り合って走ることになる。道も狭いので、ドライバーの方に自転車も車道を走る車と同じ仲間であることを、よく認識してもらう必要がある。

先ほど、御指摘があったとおり、小学4年生は、子ども自転車免許事業というものをやっており、平成30年度は70回、約5,000人のお子さんに参加いただいている。

また、宇都宮ブリッツェンによる自転車安全教室なども実施するほか、材木町通りやユニオン通り等でお世話になったように、毎年街頭指導を行っている。自転車専用通行帯については、まだ40kmであるが、全国一位の整備延長である。自転車や自動車を運転する方への指導・周知や自転車道の整備等、今後も力をいれてまいりたい。

田川のサイクリングロードについては、ロードバイクは走行可能であるが、自転車専用ではなく歩行者も利用できる場所なので、走ってはいけないということではなく、安全に注意して、スピードを制限しながら走ってくださいという注意喚起を行っている。



## 発言 4 病児保育について

最近、共働き世帯が多く、若い方でも両親共に働いている方が多いが、預けている子どもが病気になった時にもっと支援していただければと思うが、市ではどのようにお考えか。

### 回答 所管課：保育課

【市長】

保育に欠ける・欠けないにかかわらず、子どもたちをしっかりと預かるよう国の方針が打ち出されたので、保育園にお子さんを預ける状況になりこの機会に働こうという方がどんどん増えている。

全国的に、待機児童が大きな問題になっているが、宇都宮の待機児童は毎年4月時点では0人となっている。今後も柔軟に対応し、更に環境をよくしていきたいと思うが、お子さんを預けて仕事をしている間、お子さんが病気になった場合は、勤務先に連絡がくる、保育園に迎えに行く、そして病院に連れて行くあるいは自宅に帰る、ということをしなければならないが、市では平成28年度から、病児保育施設の看護師が病児を保育園に迎えに行き、病院を受診したうえで、病児保育施設でお預かりするという制度を事前登録制で実施している。